

平成30年3月1日

報道関係各位

賢い消費者になろう！ (中学生が賢い消費者になる方法を学ぶ)

南島原市消費生活センターの南島原市消費生活専門相談員が、南有馬中学校1年生の家庭科の授業「私たちの消費生活と環境『消費者トラブルを解決する方法を考えよう』」に参加します。

これは消費者教育推進法に基づき「生徒の発達段階に応じて、学校の授業その他の教育活動において適切かつ体系的な消費者教育の機会を確保する」ことを目的に実施されるものです。

スマートフォン・タブレットを通じてインターネット環境に接する機会が増える中学生に対して、消費者トラブルに巻き込まれないようにはどうすれば良いかクイズやDVDなどを通して学びます。

当日は生徒の保護者も授業参観で見学されます。

記

- 日 時 3月5日(月) 14時20分～15時10分
- 実施校 市立南有馬中学校第1学年(32人)

※お願い

人数把握のため、取材していただける方はお手数ですが、事前に連絡をお願いします。

長崎県消費生活センター
マスコット sapo-之助



担当部署	市民生活部市民サービス課	担当者	田中 英樹
直通	0957-73-6647	E mail	jinken@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 		検索ワード	
担当者 連絡先			